給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１０００４号

神奈川県横浜市南区永田みなみ台１－５－611

再生債務者　加藤　秀伸

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年６月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年６月30日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１号

埼玉県八潮市大字伊草177番地14

再生債務者　清藤　章司

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年６月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年７月２日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２１年（再ロ）第４号

宮崎県都城市北原町30街区16号　北原県営団地56－６－２

再生債務者　竹上登美子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年６月30日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年７月２日

宮崎地方裁判所都城支部破産係

平成２１年（再ロ）第２号

福島県二本松市作262番地

再生債務者　渡邉　久夫

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成21年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成21年７月２日　福島地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続廃止

平成２１年（再ロ）第２号

宮崎県都城市安久町5166番地３

再生債務者　東條　勉

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法243条１号に定める事由がある。

平成21年７月２日

宮崎地方裁判所都城支部破産係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成21年７月10日　茨城県教育委員会

1　失効した免許状

氏　名　郡司　浩

生年月日　昭和35年11月12日

本籍地　茨城県

免許状の種類、番号

⑴　小学校教諭一種免許状、昭57小一普第128号

⑵　中学校教諭一種免許状（社会）、昭57中一普第316号

⑶　高等学校教諭一種免許状（社会）、昭57高二普第322号

授与年月日及び授与権者

昭和58年３月23日、茨城県教育委員会

2　失効年月日　平成21年６月18日

3　失効の事由

教育職員免許法第10条第１項第１号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。

平成21年７月10日　静岡県教育委員会

1　免許状の種類、授与権者、本籍地、氏名

⑴　幼稚園教諭二種免許状、神奈川県教育委員会、静岡県、髙杉　知代

⑵　中学校教諭一種免許状（社会）、茨城県教育委員会、静岡県、青木　保文

⑶　高等学校教諭一種免許状（社会）、茨城県教育委員会、静岡県、青木　保文

⑷　中学校教諭専修免許状（理科）、静岡県教育委員会、静岡県、伊藤　宗仁

⑸　中学校教諭一種免許状（理科）、千葉県教育委員会、静岡県、伊藤　宗仁

⑹　高等学校教諭一種免許状（理科）、千葉県教育委員会、静岡県、伊藤　宗仁

2　失効の事由

⑴　教育職員免許法第10条第１項第１号該当

⑵～⑹　同法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の教育職員免許状は失効した。

平成21年７月10日　沖縄県教育委員会

1　氏名　石川　修三　本籍地　沖縄県

⑴　高等学校教諭一種免許状（工業）
授与年月日　平成９年３月24日

⑵　高等学校教諭一種免許状（情報）
授与年月日　平成14年９月13日

2　授与権者　沖縄県教育委員会

3　失効年月日　平成21年５月27日

4　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十一年十月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、甲については平成二十一年六月二十五日、乙については平成二十一年六月二十六日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月二十六日
掲載頁　二八三頁（号外第一三六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　一五三頁（号外第一三八号）

平成二十一年七月十日

東京都江東区亀戸一丁目五番七号
（甲）産業振興株式会社
代表取締役社長　神永　信二

岩手県釜石市鈴子町二三番五号
（乙）サンシン企業株式会社
代表取締役社長　黒田　榮一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.zipdrug.co.jp

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年二月二日
掲載頁　一二二頁（号外第十九号）

平成二十一年七月十日

名古屋市西区宝地町二四〇番地
（甲）株式会社ジップドラッグ
代表取締役　奥川　直和

名古屋市西区宝地町二四〇番地
（乙）株式会社ジップ・コーポレーション
代表取締役　奥川　直和

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　伊勢新聞
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　六頁

（乙）掲載紙　伊勢新聞
掲載の日付　平成二十一年六月三十日
掲載頁　六頁

平成二十一年七月十日

三重県松阪市飯高町森四八八番地
（甲）株式会社上山組
代表取締役　上山　勝久

三重県松阪市飯高町宮永七四番地
（乙）株式会社竹中組
代表取締役　竹中喜久代

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.lifort.co.jp

（乙）http://www.matsunoki.co.jp

平成二十一年七月十日

兵庫県尼崎市水堂町三丁目一八番二二号
（甲）株式会社ライフォート
代表取締役　泉山　伸一

京都市北区紫竹西高縄町三五番地二
（乙）株式会社松ノ木薬品
代表取締役　辻　建而